

大阪・関西万博での肖像の使用および撮影について

1.会場での肖像の使用について

大阪・関西万博では、博覧会協会（以下「当協会」といいます。）および当協会が委託する事業者、公式参加者、非公式参加者、マスメディア等による写真や動画の撮影時、ご来場のお客様の様子が写真や動画に映りこむ場合があります。

そのほか、各パビリオンやイベント会場等においても個別に撮影を行う場合があります。

これらで撮影された写真や動画は当協会の公式記録のほか、当協会又は当協会の関連団体に関するプロモーション・マーケティングや広告・広報・告知、マスメディアによる報道、各パビリオンやイベント会場でのスクリーン投影等でも使用される可能性があります。予めご了承ください。

2.会場での撮影について

お客様が会場内で撮影された写真や動画は、他のお客様のご迷惑とならない範囲で、かつ私的利用の目的にのみご使用になれます。撮影における禁止事項については以下をご確認ください。なお、撮影においてトラブルが発生した場合、当協会は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

その他、会場内での禁止事項等については「[持込禁止物・禁止行為に関する 来場者向け規約](#)」をご確認ください。

【撮影における禁止事項】

- ・当協会の運営を妨げる撮影、または妨げる恐れのある撮影
- ・当協会およびお客様の不利益、損害、迷惑を与える撮影、または与える恐れがある撮影
- ・会場の建物・備品を傷つける恐れのある撮影
- ・撮影禁止エリアや撮影禁止イベント等での撮影
- ・著作権、商標権、パブリシティ権、その他知的財産を侵害する撮影、または侵害する恐れがある撮影
- ・法令や公序良俗に反する撮影、または反する恐れがある撮影
- ・営利目的での撮影
- ・わいせつ目的での撮影
- ・その他当協会が不適切と判断する撮影や公表

なお、当ページに掲載されている内容は当協会によりその一部又は全部について予告なく変更される場合があります。